

平成 31 年

社会文教常任委員会会議録

平成31年 1 月11日

田上町議会

平成31年第1回臨時会
社会文教常任委員会会議録

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成31年1月11日 午前11時04分
- 3 出席委員
3番 小嶋謙一君 10番 松原良彦君
5番 中野和美君 13番 高橋秀昌君
7番 浅野一志君 14番 小池真一郎君
9番 川崎昭夫君
- 4 委員外出席議員
議長 熊倉正治君
- 5 欠席委員
なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
教 育 長 安 中 長 市 教育委員会 福 井 明
事 務 局 長
- 7 職務のため出席した者の氏名
書 記 中 野 祥 子
- 8 傍聴人
三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
議案第1号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について中
第1表 歳 出
第2表 繰越明許費

午前11時04分 開 会

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、時間前でございますが、皆さんおそろいのご様子でございますので、社会文教常任委員会の付託案件審査を開催いたします。

挨拶ということでございますが、先ほどまで大変熱のこもった挨拶と、それから内容のあるお話ができたことを、久しぶりだなというような感じで私も大変うれしく、また有意義なことだと思いました。

一般的なことを言うと、今回1月9日に水道の断水がありました。これもやはり私は日ごろの見回り、点検、それがちょっと落ちていたのかなというような気もいたします。特に橋脚、川のところを通過する場合は大体添架といいまして、台を作って送っているわけですから、車の振動や、それから川は絶対に風が吹きますので、風の振動でつながったパイプが緩む。そういうようなことで、そのところを町の施設のところでも職員の方は気をつけて、特に暑さ、寒さの短縮というのはすごく目に見えないけれども、大きな幅をきかせて波になってきますので、そこら辺よく徹底していただきたいと思えます。

私からは以上ですが、教育長、簡単に挨拶お願いいたします。

教育長（安中長市君） 皆さん、大変ご苦労さまです。では、一言だけ話しさせていただきます。

12月の文教委員会のときにも話をさせていただいたのですが、エアコン、この空調の工事がここまで見通しが立って、それも普通教室だけではなく、特別教室もやれるようになったのは、本当に何か議会ではこれを言うと怒られるのだそうですが、委員会ならよろしいでしょうか。本当に議員の皆様が後押しをしていただいたことだと思っています。先ほど話もさせてもらいましたけれども、学校も大変喜んでいきます。実際これからどういうふうにやっていくかということに関しては、先生方はうるさくなくてもいいのだとか、いろいろ言うのですけれども、実は支障が出てくるというふうに思っていますので、学校側と丁寧な協議を進めて、何とか普通教室だけでも7月から稼働ができればと、それを最大の教育委員会の課題としたいと思っています。努力します。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ありがとうございます。

それでは、始めたいと思いますが、三條新聞の傍聴を許可しております。

本委員会に付託されました案件は、議案第1号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について中、第1表、歳出、第2表、繰越明許費でございます。

これより議事に入ります。

議案第1号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、早速であります、説明に入りたいと思います。

ページで言いますと8ページになりますが、よろしく願いいたします。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費でありますけれども、3,571万6,000円の減額補正を行うものでございます。説明欄をごらんいただきたいと思いますが、田上小学校事業費、15節の工事請負費であります、595万6,000円減額することにつきましては、12月補正で計上いたしました学校の空調設備設置事業費が12月4日付けで国から内示があったことを受けまして、その内示額に合わせて事業を減額をするものでございます。これにより田上小学校の空調設備の設置工事費につきましては、9,429万5,000円、これ12月補正を行ったものから8,833万9,000円となり、27室分の工事を見込むものでございます。

続いて、羽生田小学校の整備事業でありますけれども、これにつきましては2,976万円減額をするものでございまして、田上小学校同様に国からの内示額に合わせて事業費を減額をいたすものでございます。これにより羽生田小学校の空調設備の工事につきましては、当初というか、12月補正で1億1,721万3,000円だったものを8,745万3,000円とし、26室分の工事を見込むものでございます。

続いて、3項中学校費、1目学校管理費でありますけれども、532万円の減額補正をお願いするものでございます。説明欄では田上中学校整備事業532万円の減額につきましては、小学校同様内示額に合わせて事業を減額しようとするものでございますが、12月26日付けの国の通知によりまして、7月23日以降、交付決定前に工事着手した事業も補助対象外とするという項目があったものですから、それに対して町では採択されている教室のうち、今年度春に既に設置をいたしました中学校の特別支援教室、これ平成30年の4月から6月まで工事を行ったものであります、それと音楽室、平成30年の5月末から7月末まで工事を行ったものであります。これが7月23日前ということで着手したことから、補助の対象とならないことがわかりましたので、その部分を減額調整して補正をするものでございます。これにより田上

中学校の空調設備の設置工事費につきましては9,892万8,000円から9,360万8,000円に変わりまして、29室分の工事を見込むものでございます。

続いて、4ページをごらんいただきたいと思います。第2表、繰越明許費であります。これにつきましては、国の一次補正予算でブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業により関係予算を計上しておりましたけれども、いずれも年度内での完成、執行が見込まれないことから、田上小学校整備事業で8,986万円、それから羽生田小学校整備事業で8,941万9,000円、それから田上中学校整備事業で9,458万円をそれぞれ繰り越しをお願いをするものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました議案第1号の案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 今の説明の中で中学校のことなのですが、8ページですが、7月23日以前は補助対象外とするということがあったため、2教室が除かれたというふうに受け取ったのですが、3教室、2教室。そうすると、最後の認められたのが31教室だから、29か。29教室が内示された分を計上したということですね。

教育委員会事務局長（福井 明君） そのとおり29になります。31から29に部屋数はなりません。

13番（高橋秀昌君） それで、4ページの繰越明許費の合計2億7,385万9,000円になるわけですが、これは両小学校と中学校、これ入ってきているのですが、これは実は12月議会で補正を行ったうち、今回の減額分を差し引いた残りの全額を繰越明許としたということでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） そのとおりです。この中には施工監理、監理の委託、それから工事費を含んだものの事業となっております。

13番（高橋秀昌君） 繰越明許費の議決をやらなければだめだから、臨時会を行ったわけだが、実際には歳出のこの項目はあえて議決しなくてもいい項目なのだよ。何でかという、この中身って国の内示に合わせて補正をただけの話で、でも実際はもっと減るわけではない、来年になれば。ということになると、余りこれ意味ないかなというような思いがある。これ繰越明許費をどうしても12月でしなかったから、1月にやるので、ではその際にこれ出さなければならぬことだというのはわかるが、法的には別に議員が議決しなくてもいいのだよね。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 福井局長、先ほどの話もありますので、まぜて、

皆さんよくわかるように説明してください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 全協で総務課長が話ししたとおり、当初12月の補正の段階であわせて繰越明許をかけていれば、今みたいな感じにはならなかった。ただ、今回説明する上ではやはり財源を明確にした上で皆さん方にご説明をしたいという思いもありまして、こんな形で今回補正をさせていただきました。よろしくをお願いします。

社会文教常任副委員長（小嶋謙一君） 8ページのちょっと私忘れていたのかもしれないので、すみませんが、お聞きしますけれども、羽生田小学校の工事請負費2,900万円、ちょっと額がはね上がっているのだけれども、これはどうしてでしたっけ。8ページ、羽生田小学校がほかのところは大体500万円オーダーだけれども、羽生田小学校だけ2,900万円減額、額大きいですね。

教育委員会事務局長（福井 明君） 羽生田小学校については、もともとランチルームも含めて、田上小学校も同じなのですが、ランチルームが非常に広い。それから、実質校舎がほかの2校に比べて実質の面積が申請箇所で言うと、対比してもらえばわかるのですが、面積が多いのです。工事費自体が増えていた分、それとあわせて部屋数をそういった形で要は採択された部分が、減少数が多いということもありまして、今回そういった形での減額補正、多い金額になっているということになります。

社会文教常任副委員長（小嶋謙一君） わかりました。私は、あくまでも教室の数でもって見ていたから。面積が広いと、ランチルームも見たということで。わかりました。

それと、ちょっと参考までに教えてもらいたいものだけれども、工事が全部終わりました、こういう工事というのは瑕疵期間ってどのくらいあるのでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 実際補償期間と呼ばれるのは大体家電であれば1年ぐらいにはなるのですが、先ほどおっしゃったように瑕疵となると隠れた瑕疵になるのか、それとも私どもが検査をして、そこで見つけられなかった部分での瑕疵状態になるのかというのは、そこはちょっとまた面倒な話になりますが、それによってちょっと年数が多分違うのではないかなと思います。よくはちょっと調べておりませんので、この場では何年というふうには言えませんが、瑕疵があれば当然それに対して施工した業者に対してその部分を直してもらおうという行為は可能ですので、そのような形で対応させていただきたいと思います。

社会文教常任副委員長（小嶋謙一君） わかりました。ということは要は工事受ける場

合、要するに引き取る場合検査して、竣工検査受けてやって、私ら受けるわけですから、私の今までのイメージでいくと瑕疵というのはもう完全に受けた、町が引き取った後でのもろもろの発見した場合は当然出てくるのだけれども、一般の工事と同じような感覚でいていいのでしょうか。期間はともかく、後でまたそれ教えてもらえばそれでいいのだけれども。

教育委員会事務局長（福井 明君） 当然工事ですので、一般的な部分でいう状況になるかと思います。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかにございませんでしょうか。

ないようですので、議案第1号に対する質疑は終了いたします。

これより討論及び採決を行います。

議案第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり決しました。

これで町長提案の案件の審査は全て終わりました。執行の皆様、大変ご苦労さまでした。

それでは、議員の皆さん、本会議会で私がまとめて報告いたします。

以上でございます。大変ご苦労さまでした。

午前11時22分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成31年1月11日

社会文教常任委員長 松 原 良 彦